民介協 北海道支部　研修会

介護現場でのマイナンバー対策

施設入居者（GH等）在宅利用者（ケアプラン等）のマイナンバーを どのように取り扱うのか？　具体的対応と実務

★★来年１月から、介護保険の申請・更新・区変にマイナンバーが必要になる!!

10月からマイナンバー制度がスタートしました。私たち事業者は利用者のマイナンバーを原則的には使う事も管理する事も出来ません。しかし、仕事上、管理や使用の必要が生じてきます。

重い罰則規定がありますが、国からは事業者向けのガイドラインは示されていません。私たち事業者は「利用者のマイナンバー対応」の体制を構築する必要があります。

事業者マニュアルをテキストにして研修を行います。是非、ご参加ください。

日　時	平成27年 12月 2日(水曜)　18：30～20：00
会　場	札幌エルプラザ　4F 大研修室　札幌市北区北8西3（ＪＲ札幌駅　徒歩3分）
会　費	１，０００円
講　師	平井 淳一 氏　民介協　副理事長
テーマ 内　容	『介護現場でのマイナンバー対策』 ・配布資料：そのまま使えるマニュアル

★申込み方法

・参加希望の方は、下記の申込書に記入の上、ＦＡＸまたはメールでお申し込みください。

★〆切　11月30日（月）

《お問合せ》

(社)全国介護事業者協議会（民介協）北海道支部　ＴＥＬ 011－814－4016

参加申込書　Fax ： 011-823-4580

メール：hirai@mitsui.or.jp

法人名			
お名前		役職	
参加人数	名	電話	